

3月  
定例会

# りゅうおう

議会だより

No.215  
2026年5月1日  
滋賀県竜王町議会



#桜ピースで  
春をシェア

- 定例会報告 P2~ 新年度予算決まる
- 委員会報告 P6~ こども誰でも通園制度始まる
- 一般質問 P10~ 歯科診療所どうなる

議会報告会・懇談会を開催します (詳細は本誌7ページをご覧ください)

とき ①5月22日(金) 19:00~  
②5月23日(土) 14:00~

ところ 竜王町公民館1階ホール  
(竜王町小口276-1)

※予約申込不要

ちょっと竜王町のことを語りませんか?皆様のお越しをお待ちしております



## 主な質疑・応答

### <総務課>

問 職員研修の充実を図るポイントは

答 全職員対象とするが、人選は本人の希望を優先した上で、上司の推薦を受けた職員を選抜。予算は、50人を想定。

### <生活安全課>

問 消防団の団員数と今後について

答 令和7年度は団員定数192人に対して180人。予算は定数ベースで計上。今後は、より良い消防活動ができるような体制を検討したい。

### <未来創造課>

問 生成AIの詳細は

答 セキュリティが一定担保されており、滋賀県で導入されている「エリザベス」を導入予定。国、県から日々通知される多文書の要約に効果大と予想。

### <中心核整備課>

問 公園の整備に係る費用内訳は

答 公園①（防災設備・防災倉庫3000万円、3連東屋1000万円、かまどベンチ53万円、防災井戸約1000万円、マンホールトイレ約600万円、ソーラー式照明約300万円、トイレ棟1700万円、遊具施設約4300万円）  
公園②（防災パーゴラ約700万円、ソーラー照明約300万円）で計上。

### <福祉課>

問 高齢者の敬老福祉年金支給事業の大幅な見直しは

答 昨年度5000円から500円へ記念品を減額したが一定の理解は得た。今後については、検討する。

### <健康推進課>

問 健康管理システム改修業務委託料の内容は

答 検診等の結果を記録し、マイナンバーのデータ連携を通じて全国で共有できる全国的なシステム。毎年、何らかのレイアウトの改修が必要。

### <農業振興課>

問 町として、協議会をつくって進めている農地の大区画についての考えは

答 大区画は国の方針であり、そこいかにスマート農業を入れて効率的な生産をするのが最大のテーマである。耕作に適さない場所や適している場所もある。農業者と意見合わせをしながら決めていきたい。

### <商工観光課>

問 現状の物価高におけるふるさと納税返礼品の調達具合は

答 物価高騰の影響はあるが今後においては原油高騰も考えられる。返礼品の調達価格について事業者から申し出をいただいた際には即時に寄付金額の変更や、一部の返礼品の値上げを行っている。

### <生涯学習課>

問 埋蔵文化財の発掘調査報告書は全戸配布予定か

答 埋蔵文化財の報告書は広く国民に一般公開するというので、まずは県内の図書館、関係機関、または大学等、実際に学生が歴史学を学ぶところに配布する。また策定委員には学識経験者5名、有識者5名を予定。

### 議員からの提言

町債残高の増加は将来世代への負担軽減や持続可能な財政運営に多くの課題と懸念を抱かずにいられない。老朽化するインフラ整備を始め、社会保障関係経費の増大など、これらへの対応こそが今、差し迫った課題である。

令和8年度予算の執行にあたっては優先順位の精査を図り、基金の取り崩しや新たな町債の発行を抑え、町民に共感する行財政運営を強く求める

## 一般会計

# 令和8年度当初予算は99.9億円

(億円)

	R4 (2022年)	R5 (2023年)	R6 (2024年)	R7 (2025年)	R8 (2026年)	
当初予算額	67.2	71.0	91.0	122.2	99.9	
対前年度伸び率	12.2%	5.6%	28.0%	34.3%	△18.2%	(対前年比)

### ～3月議会のあらまし～

3月定例会は、3月2日から26日までの25日間の会期で開催されました。

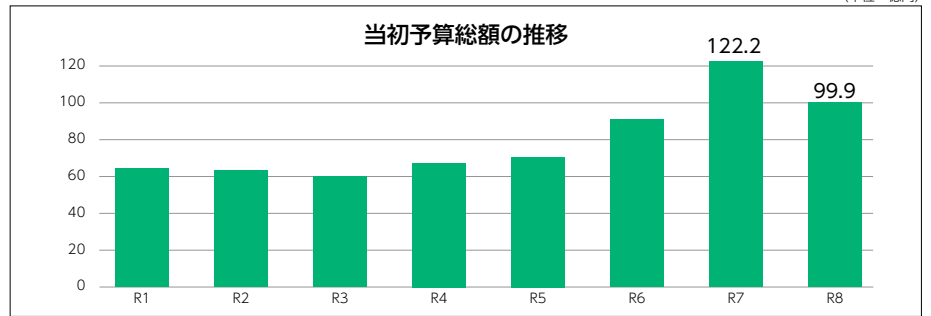
令和7年度補正予算、令和8年度の一般会計、特別会計予算をはじめ、条例設置や条例の一部改正、竜王町職員懲戒審査委員会委員選出など、重要な議案について審議しました。各議案は慎重な審議の結果、原案通り可決されました。

また、一般質問では9名の議員が、子育て支援、福祉、防災、地域活性化、DX推進など、町政全般について活発な議論を行いました。(一般質問の記事は、P10以降に掲載)

## 町の財政状況は？

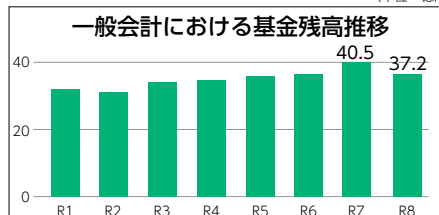
### (当初予算総額・歳入予算・歳出予算の推移)

(単位：億円)



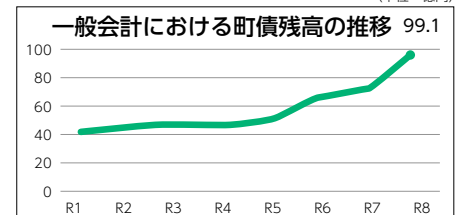
当初予算は前年より減少していますが、財政規模から見ると依然として高い水準にあります。持続可能性を意識した運営が求められます。

(単位：億円)



基金残高が伸び悩んでいるが不測の事態への備えとして十分と言えるか検証が必要。

(単位：億円)



町債残高は右肩上がりで推移。将来世代への負担を見据えた計画的な財政運営が求められる。

# 令和8年度の主な事業

## ◆文化の振興と文化財保護・活用の充実

3,355万円 拡充



文化財を地域全体で計画的に保存・活用するため令和8年度から3年間で文化財保存活用地域計画の策定に取り組む。

## ◆農業用ため池の災害リスク低減

2,300万円 拡充



ため池の耐震が不十分だと・・・



地震に対するため池耐震性能の診断を行い、ため池決壊を未然に防ぐための工事を実施。

## ◆交流・文教ゾーンオープン記念事業

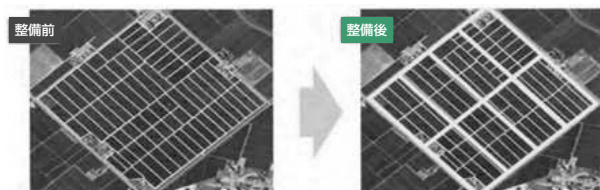
600万円 新規



新竜王小学校の開校および新学童保育所の開所により交流・文教ゾーンがオープンする。夏祭りが行われる時期に合わせてオープンイベントを開催。

## ◆農業生産基盤整備の戦略的推進

300万円 新規



農業振興ビジョン実施計画における重点プロジェクトの推進に向け、農地大区画化や省力化に資する基盤整備、老朽化した用排水路の更新。

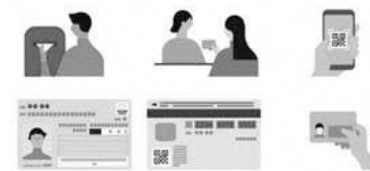
## ◆交流・文教ゾーン 公園整備・共用駐車場等の整備

4億2,702万円 新規



令和9年度供用開始をめざし、防災機能を備えた公園の整備工事に着手と共用駐車場の整備を進める。

## ◆デジタル技術を活用した行政サービスの推進 2億8,493万円 拡充



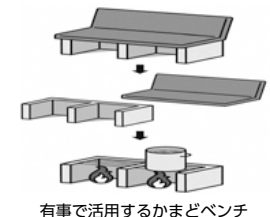
行政サービスについて、生成AIやDX活用などデジタル技術とデータ活用で住民の利便性向上と、業務効率化を図る。

## ◆教育施設および教育環境の計画的な整備と充実

2億7,683万円 拡充



計画的な校舎・園舎等の改修や修繕を行う。新小学校の開校に向けて、新規購入備品の調達や移転準備を進める。





## 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

この条例は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が令和8年4月1日に施行されることに伴い、関係法令の改正が行われることおよび令和8年度から国民健康保険税の税率を見直すため、所要の改正を行うものです。

### 主な質疑応答

- 問** 繰り入れを年々行って基金1000万円を残額としているが、どのような考えでこの金額を残しているのか。また、法定外繰り入れは、令和12年以降どうなっていくのか。
- 答** 1000万円という金額については、税が不足した場合に備え、過去の経過も踏まえた金額としている。年々状況は変わるため、各市町の状況を確認しながら毎年度計算し直し、財政運営上で安定して運営できる額を残すこととしている。なお、法定外繰り入れは現在行っていない。

# 議会改革特別委員会

## ◆議会報告会2026開催◆

**日時** 1回目 5月22日(金) 19時開会  
2回目 5月23日(土) 14時開会

**場所** 竜王町公民館ホール

**内容** 1部 竜王町議会の概要説明  
3月定例会の報告  
2部 懇談会(ワールドカフェ方式の意見交換)  
『人口減少・少子高齢化社会が加速する中、持続可能な未来のまちづくりを共に考える』

### テーマ

- 「地域活性化について」  
町・地域に魅力や活力を感じますか
- 「子育て・高齢者施策について」  
暮らしやすい環境ですか
- 「地域公共交通について」  
地域内の移動手段は充実していますか
- 「議会の見える化について」  
議会・議員に望むことは

**対象** 全町民(どなたでもご自由に参加できます)

ワールドカフェ方式の懇談会イメージ図



ワールドカフェ方式とは、リラックスした雰囲気の中で少人数での対話とメンバーの入れ替わりを繰り返しながら全員の意見を共有する手法です。

1テーマ約30分、1人2テーマの意見交換。  
参加して頂いた皆様には、4テーマからご自分の気になるテーマを2つ選択して各テーブルに着席していただきます。  
最終的に、各テーブルの記録役(議員)が発表を行い、参加者全員で意見を共有します。

一緒に竜王町の未来を語り合しましょう。  
多くの方のご参加をお待ちしています。

# 総務産業建設常任委員会



## 竜王町水道事業ビジョン・経営戦略改定について

### 1 策定経過

令和7年12月10日の所管事務調査において出された意見、パブリックコメントおよび竜王町上下水道事業運営委員会での意見を踏まえ、一部修正し最終案とした。

### 2 主な変更内容(令和8年3月10日時点)

今回の変更については、わかりやすさの向上を重視したものであり、伝わりやすくするための変更。

### 3 策定後の対応

策定後は、本計画を事業運営の指針として活用し、目標数値等により進捗を点検評価した上で、必要に応じた見直し等を行って運用する。



山中配水池

### 主な質疑応答

- 問** PFOS・PFOAの検査を毎年1回実施するとのことだが、万が一基準を超えた場合どう対応されるのか。
- 答** 竜王町については全量を受水しているため、速やかに供給元である企業庁との情報共有を行い、対応についても連携して適切に行う。



## 第六次竜王町総合計画後期基本計画について

第六次竜王町総合計画は令和3年度から12年度までの計画である。前期5年間を振り返り、総括しながら後期5年間の方向性について最終案が決定した。

### ◆後期基本計画のテーマ

新しい価値を創造する「新結合」で未来を創る  
～「ワタシらしさ」を選べる新しい暮らしの舞台～

### ◆後期基本計画のポイント

- 若者や女性から選ばれる地域づくり(選ばれる地方)
- 住宅用地・産業用地の確保(「強い」経済・「豊かな」生活環境)
- 社会潮流の反映(地方創生2.0、DX等)

### 主な質疑応答

- 問** 前期計画では基本構想の中で「新規住宅開発：150戸」と見通しが記載されていたが、今回示された後期計画では変更されたのか。
- 答** 基本構想については今回変更しない方針としたため、基本構想で上げている数値は変更していない。



## 調査 教育民生常任委員会所管事務調査

### ◆「スマートインクルーシブシティ構築事業」に学ぶ（視察研修）

デジタル技術（オンライン）と市民力（オフライン）の融合により、誰もが孤立せず安心して暮らし続けることができるまちを実現するため、当事業に取り組んでおられる石川県能見市とオンラインにより研修しました。



オンライン研修の様子

市内82か所すべての公民館のWi-Fi環境を整え「デジタル公民館」を実現。コミュニティサポーター養成を企業に業務委託し、官民連携による世代交流の活動を拡大。関係機関が情報共有できる「医療介護情報連携システム」の開発など医療介護DXの取組。民生委員・児童委員が活用する「福祉見守りあんしんマップ」のデジタル化といった市民生活の安心安全へ力強く取り組まれており、本町もこうした取組みに学び、地域力を生かしたまちづくりの推進が必要です。

### ◆「自立支援協議会および放課後等デイサービス事業について」

#### 1 竜王町地域自立支援協議会の設置について

発達段階・年齢・生活状況・社会環境に応じ、保健・福祉・医療・教育・就労等の関係機関が緊密に連携し、継続的かつ総合的な支援を提供できる体制を確立するため協議会を設置するもの。情報共有の強化や早期支援の実現等が期待される。

#### 主な質疑応答

問 情報をデジタルで一元管理するなど考えているのか。

答 今後検討していきたい。

#### 2 放課後等デイサービス事業について

町内に事業所がないことから、第7期竜王町障がい福祉計画および第3期竜王町障がい児福祉計画に重点的取組として位置付け、民間による設置の方向で進める。現竜王小学校区学童保育所を活用し、令和9年度に開所予定。なお、当該地は住宅整備予定地（中心核整備居住ゾーン）であるため、並行して事業実施候補地の検討を行う。

#### 主な質疑応答

問 事業実施候補地には竜王西幼稚園跡地もあがっているのか。

答 竜王西幼稚園跡地も含めた複数の候補地で検討していく。

#### 放課後等デイサービス

6歳から18歳までの就学をしている障がいや発達に特性のある子どもを対象に、放課後や長期休暇中に生活能力の向上や社会との交流を促進するための支援を行う福祉サービス

## 地域活性化特別委員会

### 調査 中心核（交流・文教ゾーン）の進捗について

3月9日地域活性化特別委員会所管事務調査において中心核整備（交流・文教ゾーン）の進捗状況について説明を受けました。

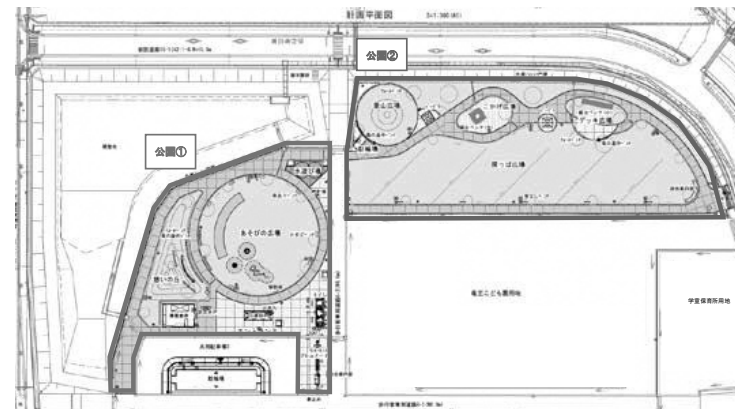
◇周辺新設町道は完成し、ラウンドアバウト・信号機は令和8年3月26日に供用開始された。

◇新設された竜王小学校・学童保育所は2学期令和8年9月1日より開校・開所となる。

◇令和8年度は、「公園整備工事」「共用駐車場整備工事」等3件の事業を実施され、「あそびの広場」は令和8年度内に開園予定である。

調整池は、安全のため転落防止用フェンスを設置するが、利活用は検討する。

公園周辺計画図



## 教育民生常任委員会

### 審査 こども誰でも通園制度始まる！

#### ◆竜王町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

乳児等通園支援事業が、子ども・子育て支援法に基づく新たな給付制度として開始されることに伴い、この事業を実施する事業者は町の「確認」を受ける必要があり、そのための運営基準を条例で定めるもの。

#### ◆竜王町乳児等通園支援事業の実施に関する条例

児童福祉法に基づき、令和8年度から町が実施する、保育所等を利用してない生後6か月から満3歳未満までの子どもを対象とした乳児等通園支援事業について、実施施設等必要事項を条例で定めるもの。

◇実施施設 竜王町立竜王こども園

◇利用予約 利用にあたっては事前に予約が必要（初回利用予約時に面談を受ける必要あり）

◇利用料 1人につき1時間当たり300円（30分に満たない場合は2分の1）

◇利用時間 1人当たり月10時間まで



#### 主な質疑応答

問 事業の受け入れ体制として、保育士の配置予定はどうか。

答 主任教諭に園長を含めた5名体制としている。これに加え専任として会計年度任用職員を新たに雇用する予定である。



かまた かつし  
鎌田 勝治 議員



## 問 高齢者福祉施策の現状と今後の方向性は

答 計画をベースに幸せを実感できる取組を推進する



高齢者宅見守り活動（美松台地域）

① 国勢調査等の情報を

- ② 現在の見守り体制や生活支援体制の課題は。
- ③ 地域福祉を担う人材への支援策は。
- ④ デジタル技術を活用した福祉施策導入は。
- ⑤ 地域包括ケア体制の構築および福祉政策全体の基本的方針と将来ビジョンは。

ベースに把握。支援や介護が必要な方は、民生委員児童委員の活動やケアマネの情報、介護保険申請時の相談時に把握。

② 見守り頻度や内容に地域差があること。サービスの選択肢が限られること等が課題。

③ 地域内の担い手の状況に合わせた柔軟な担い方が必要。

④ 今後、検討が必要。

⑤ 「いつまでも自分らしく暮らせる共生のまち竜王」を基本方針に、多くの町民が幸せを実感出来る取組を推進。

① 定期健康診断等による健康管理や各種休暇制度、互助会と共済組合による多様な職員支援制度があり、他自治体と見劣りはしないが、更に魅力的な制度へ整える必要はある。

② 労働環境の課題特定や職場環境の向上に活用。自己申告シートは面談時に活用。

③ 令和7年度から人事戦略担当課長を配置し、

答

- ① 現在の福利厚生制度の内容は。
- ② ストレスチェックや職場環境に関する調査結果の活用は。
- ③ 制度の充実や見直し検討は。他自治体の取組事例の研究および導入の可能性は。

問 本町職員の福利厚生は他自治体と比べ見劣りしないが更に魅力的な制度へ整える

他市町の事例等も研究しながら持続可能な組織の構築を目指す。



職員互助会の様子

# 町政 ここを問う!

3月定例会では9議員が24問の一般質問を行いました。

一般質問とは、議員が町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて所信や疑問を質し報告や説明を求めることです。

ページ	質問者	質問事項
11	鎌田 勝治	・高齢者福祉施策の現状と今後の方向性は ・本町職員の福利厚生は
12	中村 匡希	・歯科診療所の新設と跡地活用はどうなる ・AI導入で自治体業務はどう変わるのか ※新竜王小学校の通学路安全対策は万全か
13	若井 政彦	・若者定住・人口減少への歯止めは ・国民健康保険税賦課方法の見直しを ※令和8年度予算を問う
14	小西 久次	・町の道路整備計画の検討は ・今後の水道事業のあり方は
15	森島 芳男	・ふるさと竜王夏まつりの開催は ・近江八幡竜王線のバイパス道路を ※認知症高齢者への予防とケアは
16	橘 せつ子	・国の小学校の学校給食費無償化を受けて ・介護事業所の現状は ※県の上下水道料金改定への対応は ※竜王町の令和8年度国民健康保険税は
17	内山 英作	・自治会活動の活性化を ・快適な避難所生活をめざして ※「事前防災」コミュニティセンターの設置を
18	大橋 裕子	・国道8号整備促進の取組状況は ・全国体力・運動能力評価を踏まえ今後の取組は ※病児保育の利用状況と課題は
19	三宅 政仁	・通学する小学校児童に安心・安全を

※紙面の都合上、掲載しておりません。  
QRコードから、全ての質問がお聴きいただけます。

各議員のQRコードをスマートフォンで読み取ると音声配信が聴けるよ



近江うし丸

次回の一般質問は  
令和8年6月18日(木)予定

議員の質問順は町ホームページでご確認ください。

問い合わせ 議会事務局 電話 0748-58-3713



わかひ まさひこ 若井 政彦 議員



### 問 若者定住・人口減少への歯止めは

答 住宅地確保と地域コミュニティ活性化を柱に総合的に進めていく



二階が高い集合住宅

問 年間出生者数が令和7年度は2月末現在で27人である。次の点について伺う。

- ①人口シミュレーションの評価は。
- ②若者定住や人口減少に歯止めがかからないのは何故か。
- ③施策と実態の整合は。
- ④町の魅力の創造と発信の評価は。

答 ① 多数入居されたことなどで改善している。② 主要因として、町の土地利用の制約により、ニーズに応える集合住宅が不足。また古くからの「しきたり」や「しがらみ」等の課題が考えられる。③ 住宅地不足と慣習に基づく価値観の変化への対応が必要。④ 令和4年度からシティプロモーションを実施している。

問 保険料の事業主半分負担や扶養制度のある社会保険と比べ、負担感が大きい側面もあると

答 ① 国民健康保険の賦課方法については、受益にじた賦課制と負担能力に応じた応能制がある。実際の賦課では2方式（所得割・均等割）、3方式（所得割・均等割・平等割）、4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）があり、竜王町は3方式となっている。

種類	賦課の方法
応益割	均等割 世帯に属する被保険者数に応じて賦課（子どもを含む） 平等割 世帯ごとに賦課
応能割	所得割 世帯に属する被保険者の所得に応じて賦課 資産割 世帯に属する被保険者の固定資産税額に応じて賦課



国民健康保険料（税）の賦課方法については、受益にじた賦課制と負担能力に応じた応能制がある。実際の賦課では2方式（所得割・均等割）、3方式（所得割・均等割・平等割）、4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）があり、竜王町は3方式となっている。

問 国民健康保険税賦課方法の見直しを

答 地方税法に基づき現時点では考えていない

問 社会保険料の減額が叫ばれる中、次のことについて伺う。

- ① 国民健康保険の構造的課題に対する見解は。
- ② 首長会議での方向性は。
- ③ 子どもの均等割で負担感が増すことについて。
- ④ 保険税（料）の県内統一への周知は。
- ⑤ 子どもの均等割を算入しない2方式（所得割・均等割）への移行を検討する考えは。

答 認識している。② 県全体で、均等割の廃止でなく軽減の対象範囲拡大等を国へ要望した。③ 令和9年度目途に、均等割5割軽減を18歳まで拡大することについて国会で審議される予定。④ 丁寧に周知していく。⑤ 県の運営方針で、全市町が3方式（所得割・均等割・平等割）となっている。



なかむら まさひろ 中村 匡希 議員



### 問 歯科診療所の新設と跡地活用はどうか

答 後任を確保し、居住ゾーンとして活用を進める



移転新築が予定されている現施設

問 歯科診療所の新設に当たり、後任歯科医師の確保、現歯科医師の引継ぎ、事業費増の理由、財源、跡地活用を伺う。

答 後任候補の選任を進め、現歯科医師による一定期間の引継ぎ勤務を図る。事業費増は造成費、建築単価上昇、面積見直しによるもので、財源は国保調整交付金等を活用する。跡地は居住ゾーンとして活用を進める。

### 問 AI導入で自治体業務はどう変わるのか

答 要約やデータ化を進め、業務効率化につなげる

問 自治体業務へのAI導入で何が変わるのかを伺う。生成AIの活用分野、効果の捉え方、安全管理、さらに近隣自治体との連携をどう進めるのか。



生成AI利用イメージ

答 AI議事録やAI-OCRによる資料のデータ化を進める。生成AIは、国・県通知文書の要約や新人職員の支援に活用する。ガイドライン整備を進め、県での共同調達も視野に入れたら、業務効率化を図っていく。



小西 久次 議員

### 問 町の道路整備計画の検討は

答 令和10年度を目途に竜王町版アクションプログラムに着手

問 令和8年度において既存道路ストックマネジメント計画策定業務予算が計上された。しかし、工業団地等の整備が進み交通混雑が発生し、交通事故等住民の不安が拭えない。アクションプログラム未掲載の町道等道路基本計画の策定はいつか。また、本年度から農業基盤整備関連予算も計上されており、基盤整備と道路整備の関連についても検討するべきではないか。

答 新設道路については、道路ストックマネジメント計画を策定する中で滋賀県の道路アクションプログラム次期改訂も見据えながら、本町版の道路整備アクションプログラム策定を、令和10年度を目途に着手する。道路整備については、用地の確保が必要となることから、農村基盤整備の面的な整備に合わせた計画することが有効な手段であるので、地元及び関係課と連携しながら進める。

問 道路整備は既存道路の維持管理等と今後のまちづくりには必要となる新設道路整備の両面で取り組む必要がある。令和8年・9年度で既存道路の維持管理計画を立て整備及び改良箇所を見定め



改良が待たれる西通り線

### 問 今後の水道事業のあり方は

答 水道の広域化・広域連携は重要な検討課題である

問 本年3月に竜王町水道事業ビジョン・経営戦略が改定された。将来人口減少に伴い経営基盤の強化・投資の合理化、技術職員不足、料金水準の適正化の検討等明示されている。竜王町の水道は、滋賀県湖南水道用水供給事業から全量受水している。有事には、町内すべての水道水の停止が予想されることから、隣接市等からの供給も検討すべきでは。また、今後人口減少により、水道事業の広域化が言われているが町の考え方は。

答 整備規模や費用負担、運用方針等多面的な検討が必要である。国・県においては、上下水道の基盤強化に向け事業連営の一体化等それぞれ広域化の方針が示されている。本町は、規模の小さい水道事業であるため、

問 近隣市との接続によるバックアップ体制の確保については、広域連携の視点からもリスク対策の手法であると認識して



湖南市と竜王町の境界

### 問 近江八幡竜王線のバイパス道路を

答 県へ早期着手されるよう働きかける

問 本件は、令和4年第4回定例会において質問したが改めて問う。安全性の向上、また物流の高速化等の観点から、集落内を通過する生活道路と通過交通の分離について問う。3年が経過しているが、その後の進捗は。

答 期着手および川守・岩井区間についても位置付けを県に働きかける。



森島 芳男 議員

### 問 ふるさと竜王夏まつりの開催は

答 活力あるイベントをめざす



妹背の里にて

問 令和7年度は国民スポーツ大会があり未開催であったため、令和8年度の開催を期待されている町民も多いと思うが、夏まつりの開催予定について問う。

答 9月に新竜王小学校の開校、新学童保育所開所を迎え、中心核整備事業としても大変大きな節目となることから、8月22日に中心核「交流・文教ゾーン」のオープン記念行事と夏まつり事業を合わせて、当年最大のイベントとして開催する予定である。ふるさと竜王夏まつりの「ふるさと竜王の魅力の再発見、家族・仲間・地域との絆の再確認、未来を担う子どもたちへの思い出づくり」といった要素を、当イベントの中核として盛り込み、町民の皆様が心から参加してよかったと思える活力あるイベントをめざす。

問 「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」に当該計画期間中において、着手に向けての時期を検討すべき路線である「着手時期検討路線」として、庄・林の区間についてバイパス整備をする内容で掲載された。今年度には、東近江土木事務所において、道路整備の第一段階である概略設計業務を実施されている。引き続き事業の早



検討中の主要地方道近江八幡竜王線



うちやま ひろし  
内山 英作 議員



### 問 自治会活動の活性化を

答 活動の必要性・意義を自治会と区民で共有することが重要



防災と福祉活動を連携する弓削自治会

自治会レベルでは、福祉・防災・コミュニティ等が連携しなければ活動がスムーズに進まない。そこで、町は地域コミュニティの維持・活性化に向け、令和8年度に自治会活動の実態把握を通して地域ニーズを的確に把握し、今後の政策立案に反映させると言っているが、実態把握後の予定は。

実態把握の結果を踏まえ、中間支援組織に担ってもらった機能について、より具体的な検討をしていく。一方で、自治会には、現在実施の自治会活動を見つめ直す機会を作ってもらいたい。人々の価値観が多様化する中で、自治会活動に参加してもらうには、その活動の必要性や意義を自治会と区民の方が共有することが重要である。

避難所生活では、慣れない環境からストレスが溜まり、心身の健康に不調をきたす可能性が高くなる。避難生活が長期化するほど、プライバシーの有無が生活の質を左右することからも、パーテーションを活用し、居場所空間を区切ることに伴う避難生活者のプライバシー対策は必要と認識している。同時に、避難所における生活環境整備は健康面への配慮や災害関連死を防ぐ観点から、「トイレ」、「キッチン」、「ベッド」の備蓄整備を進めている。必要な資機材を迅速に



プライバシーと健康面に配慮した備蓄進む

問 地震や水害などの発生時における、快適な避難所運営に向けての本町の取組意向を伺う。

避難所へ供給できる体制を整えることも含めて、災害時における避難環境の向上に向け取り組む。

問 快適な避難所生活をめざして  
答 避難生活者のプライバシー対策は必要



せいき せつ子 議員



### 問 国の小学校の学校給食費無償化を受けて

答 3歳以上児の給食無償化は研究する



ふるさと給食

Instagramで毎日紹介中!

①3歳以上児の給食費無償化は子育て世代の経済的負担軽減を図るひとつの手法である。現



①国による小学校の学校給食無償化に合わせ、町がこれまでに小・中学校の給食に充てていた財源を使い、町内のごも園、保育園の給食費を無償化することはできないか。  
②現在、町の学校給食費無償化の実施に対し、非喫食児童にはどう対応されているのか。

在のごも園や保育園で提供されている給食は、提供方法や費用徴収等の仕組みに違いがあり、また国の給食費無償化の制度設計も不明確な部分もあるため、国の動向を注視しつつ研究していく。  
②町外の小中学校に在学している児童生徒には給食費の補助を行っている。登校が不定期な児童生徒には、いつでも喫食できる体制を整えている。

介護事業所の閉所はあったが、利用者には必要なケアは継続されている。  
介護人材実態調査を行い、3月末頃に結果が出る予定であり、次期の計

この2年間に町内2か所の介護事業所が廃止となり、住民の中からこの声は大きく不安の声を聞く。  
前回の質問で、各事業所の実態調査をするべきではとの問いに、「アンケート調査を行い把握する」との答えだったが、調査結果はいつ出されるのか。事業所の存続はこれからの介護事業全体に影響すると思うが、どう把握されているのか。



持続可能な介護サービスをめざして

画検討に反映させる予定である。事業所との対話、ビス提供体制の確保に努めたい。

問 介護事業所の現状は  
答 介護サービス提供体制の確保に努める



みやげ まさと 議員



## 問 通学する小学校児童に安心・安全を

答 1、2年生は体力的な負担を考慮している



バス通学する小学生

**問** 竜王小学校の移転に伴い令和8年2学期以降は新校舎までの通学で、小学児童67名がバスを利用する。小学校の移転に伴う変化を受けて、次の点を伺う。  
①小学生のバス利用は何人か。  
②竜王町通学自動車の使用に関する規則、第2条の通学距離の設定理由は。  
③竜王町通学自動車の使用に関する規則、第2条の2の「特別な事情」とはなにか。  
④下校時の人数を把握した上での検討か。

**答**  
①1台当たり乗車定員は27人で、3台合計81人となっている。  
②国が示す適正な学校規模の条件が、通学距離4キロメートル以内であることを根拠としている。1・2年生は体力的な負担を考慮し3キロメートル以上と緩和している。  
③通学路途上での工事など危険がある場合に例外的に利用を認める。  
④学童利用人数は考慮していない。



おhashi ゆうこ 議員



## 問 国道8号整備促進の取組状況は

答 関係機関への働きかけを行う



混雑する国道8号

**問** 竜王町国道8号沿線集落においては、渋滞や環境汚染、騒音問題、振動等に悩まされている。また歩道も狭く既存集落内の生活道路にもかかわらず、交通事故発生危険性もある。  
現在、野洲・栗東ハイパスの整備が進み、彦根・東近江区間の計画も進んでいる。本町を含む近江八幡・野洲の区間を繋ぐ国道8号整備の取組みを伺う。

**答** 近江八幡市、東近江市、野洲市および本町で構成する国道8号（東近江区間）整備促進期成同盟会があり、毎年滋賀国道事務所、近畿地方整備局、国土交通省、財務省等に要望をしている。これにより当区間が、交通円滑化や幹線道路の機能強化等にかかる調査区間と位置づけられ、令和6年から国の調査が進められている。今後も同期成同盟会の活動を基本として関係機関への働きかけを行う。

## あの質問その後、どうなった？

追跡!!

この間、保護者と協議を重ね、チョイソコりゅつおつや路線バスの運賃補助、ネッククーラーや日傘等の財政支援を令和8年度に予算化した。今後も保護者ととも継続検討する。



その後、今の状況は

**問** 学校での下校時の熱中症対策は（令和5年第3回定例会・令和6年第3回定例会）  
下校途中の公共施設や企業に児童の休憩場所として協力依頼している。下校時警戒アラート発表時には保護者の迎え依頼や教員の付添い下校で対応している。日傘や帽子の着用指導、熱中症ガイドラインの徹底遵守で取組む。

議員の質問に、町がその後このように対応したかを追跡・検証してみました。



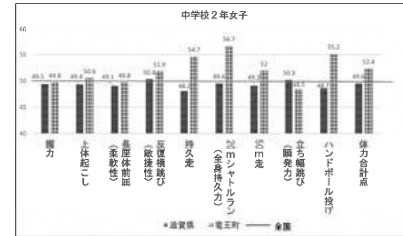
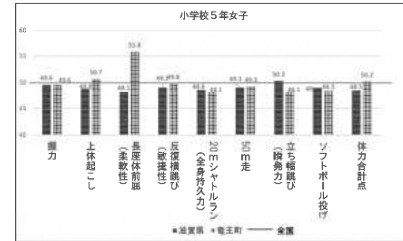
## 問 全国体力・運動能力評価を踏まえ今後の取組は

答 体育科授業の充実と運動機会の確保に努める

**問** 児童生徒の体力・運動能力、運動習慣を把握しその改善に役立てるために新体力テスト等を全国の小学校5年生の児童と中学校2年生の生徒を対象に毎年実施している。このたび令和7年度の結果

が出された。これを受け、町の児童生徒の体力・運動能力を高めるため町の取組を伺う。

**答** 体育の授業充実と運動機会の確保により、児童生徒の体力向上を図るとともに、児童生徒が楽しく安全に運動に親しみ、生涯に渡って意欲的に運動に取組む姿勢を養っていく。また、運動への関心意欲を高め、実践する児童生徒が育つよう家庭への働きかけも工夫して行う。



新体力テストの結果（抜粋）

美松台はどんなところ？

竜王町の北西部に位置し、人口1642名、582世帯（令和8年3月末現在）が暮らす竜王町最大の団地。自治会を中心に『地域の安全は地域で守る』という精神をモットーに安全・安心なまちづくりに努めています。年間を通して色々な団体が様々な活動を行っています。以下の写真がその一例です。



春



こだま会 いちご狩り

夏



ひまわり文庫 夏休みお話会



ふれあいクラブ

秋



自主防災避難訓練



子ども会文化祭

冬



おやこ広場クリスマス会



ハロウィン

子どもからおじいちゃんおばあちゃんまで住民のみなさんが仲良く、困ってれば声をかけあいお互いに支え合いながらご近所づきあいができます。また、団体活動、清掃作業などボランティアさんのみなさんも元気で活発に活動してくださっています。

みんなが笑顔で暮らせるすてきな美松台です！

(柴田綾子さんの声)

編集後記

春の訪れとともに、まちの空気も少しずつやわらいできました。

3月議会では、新年度に向けた予算やさまざまな施策について活発な議論が行われ、これからのまちづくりに大切な時間となりました。

今回の広報では、新年度事業や町の財政状況など皆さまの暮らしに身近な話題をピックアップしてお届けしています。

新しい季節、新しいスタート。まちも議会も、皆さんと一緒に一歩ずつ前へ進んでいきます！

これからも、読みやすく・親しみやすく・ちよつと楽しい広報を目指していきますので、ぜひ気軽に手に取ってください。

議会広報特別委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 三宅 政仁 |
| 副委員長 | 鎌田 勝治 |
| 委員   | 若井 政彦 |
| 委員   | 小西 久次 |
| 委員   | 森島 芳男 |
| 委員   | 山田 義明 |

